

県庁舎の位置の検証(報告)



目次

1. 県庁舎の位置の検証

- (1) 位置の検証の目的および評価方法 P3
- (2) 各種位置検討分析レイヤ P4
- (3) レイヤ重ね合わせによる分析の考え方 P5
- (4) レイヤ重ね合わせによる庁舎位置適正エリア結果の考察 P6
- (5) 現地・非現地に関する定性的観点からの比較評価 P8

(1) 位置の検証の目的および評価方法

- 目的** 滋賀県政を担う拠点を構える位置としての適正を評価し、現地または非現地、非現地である場合の適正の高い候補エリアの選定を行うことを目的とする。
- 前提条件** 地方自治法第4条第2項にて定められている「地方公共団体の事務所の設定又は変更」を行う際に考慮すべき視点を踏まえ、交通条件・他の官公署との関係等の「住民利便性」に配慮することを、検討の前提とする。
- 地方自治法(地方公共団体の事務所の設定又は変更)第4条第2項 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、**住民の利用に最も便利**であるように、**交通の事情**、**他の官公署との関係等**について適当な考慮を払わなければならない。
- 評価方法**
- 庁舎位置の適正を評価する項目としては、概ね以下の検討事項(候補)が想定される。検討事項(候補)の中には「具体的な候補敷地」が定まらなければ検討が不可能な項目(以下、「×」)、詳細な検討は困難であるが一般的かつ定性的考察は可能な項目(以下、「△」)が含まれている。
 - 現時点の庁舎位置検討において、検討事項(候補)のうち、「○」「△」の項目に絞って、現地または非現地の庁舎位置優位性の比較検討を行った。

庁舎位置検討事項	検討可否	分析レイヤ
(ア)災害時の安全性・応急対応機能の確保	○	(1)
(イ)交通の利便性	○	(2)
(ウ)他の官公庁や施設との連携、集積度	○	(3)
(エ)人口重心、周辺人口及び地理的重心との関係	○	(4)
(オ)建設による周辺環境への影響	△	
(カ)道路や駐車場等の周辺環境整備や渋滞対策の必要性の有無	△	
(キ)周辺のインフラ(電気、ガス、上下水道等)の整備状況	×	
(ク)都市計画法、建築基準法、その他関係法令における規制	×	
(ケ)移転対象施設	△	
(コ)敷地面積	×	
(サ)整備床面積	△	
(シ)整備期間	△	
(ス)事業費	△	
(セ)その他必要と考える事項	○	(5)

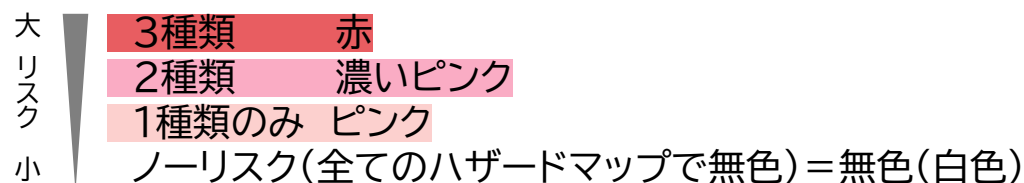
(2) 各種位置検討分析レイヤ

① 災害時の安全性・応急対応機能の確保

- ハザードマップにより被災リスクの高低を判定。
- 原子力以外の水害・土砂災害・地震に対して、以下の考え方に基づいてリスク有と判定
 - 水害は浸水深に限らず、着色があれば1種類と判定
 - 土砂災害も、警戒区域・特別警戒区域によらず着色があれば1種類と判定
 - 地震は、推定震度分布(全地震最大)を採用して、震度6強以上を1種類と判定※

※震度6弱を閾値とすると、白地エリアがほぼなくなってしまう為

- リスクが重なるメッシュを色分けして表示



おすすめ防災マップから選択



② 交通の利便性

- 高規格幹線道路(第1次・第2次緊急輸送路)と、JR・私鉄路線と駅情報を掲載するレイヤ
 - 道路: 第1次・第2次の凡例区別とインターチェンジ情報を掲載
 - 鉄道: JR・私鉄の区別、駅位置を掲載

③ 他の官公庁や施設との連携、集積度

- 主要施設の立地状況を掲載するレイヤとして「滋賀県地域防災計画(参考編)」(令和4年3月)掲載「C(8頁)」のうち、滋賀県内立地場所をプロット

対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定行政機関(国) ■ 指定地方行政機関(大津財務事務所、近畿農政等) ■ 防衛省・自衛隊 (自衛隊地方協力本部、陸上自衛隊大津駐屯地等) ■ 指定公共機関等(NTT西日本等) ■ 指定地方公共機関等 ■ 県本庁・関係地方機関 ■ 警察関係 ■ 市町 ■ 消防機関等 ■ 報道機関 ■ その他(社協・生協・農協、森協等)
------	--

④ 人口重心、人口集積状況

- 令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計地図 人口(総数)から作成
- 滋賀県の2020年の人口重心位置(近江八幡市付近)をプロット

※使用データ: 国土数値情報(250mメッシュ別将来推計人口データ(R6国政局推計))

⑤ 国土数値情報 土地利用3次メッシュデータ

- 土地利用区分が森林や湖沼、河川、荒れ地は利用不適地と判定
 - 不適地: グレー(森林、荒地、湖沼、河川等)
 - 適地 : 白地(田、その他の農用地、建物用地、幹線交通用地)
※不適地以外

(3) レイヤ重ね合わせによる分析の考え方

① 第1分析:交通の利便性(人口ベース)

判定

- 立地なし(無色)
- 第1次・第2次の道路が含まれている
- 含まれていないが、セルに接している(上下左右斜め)

防災関係機関

- 指定地方行政機関
- 防衛省・自衛隊
- 指定公共機関等
- 指定地方公共機関等
- 県本庁
- 県関係地方機関
- 県公社
- 警察関係
- 市町
- 消防機関等
- 報道機関
- その他

人口

- 0人
- 1~49人
- 50~99人
- 100~299人
- 300~599人
- 600~999人
- 1,000人以上

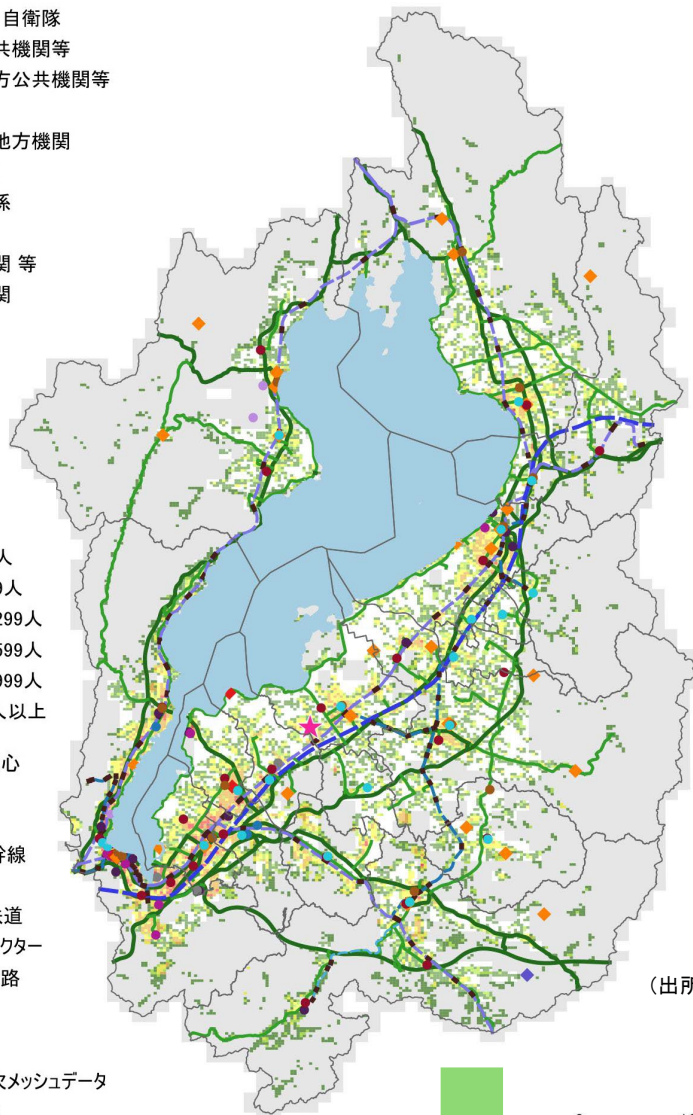
★ 人口重心

鉄道

- JR新幹線
- JR
- 民営鉄道
- 第三セクター
- 緊急輸送道路
- 第1次
- 第2次

土地利用3次メッシュデータ

- 不適地
- 適地



(出所) 滋賀県防災情報マップ
総務省統計局「我が国の人口重心」
国土数値情報ダウンロードサイト



② 第2分析:防災関係機関の集積度(災害リスクベース)

- 1つのメッシュに最大何件が共存しているかの分布を把握

立地件数	メッシュ数	凡例
1件	110	■
2件	9	■
3件	2	■
4件	1	■
5件	—	■
6件	1	■

防災関係機関

- 指定地方行政機関
- 防衛省・自衛隊
- 指定公共機関等
- 指定地方公共機関等
- 県本庁
- 県関係地方機関
- 県公社
- 警察関係
- 市町
- 消防機関等
- 報道機関
- その他

災害リスク

- ノーリスク
- 1種類
- 2種類
- 3種類

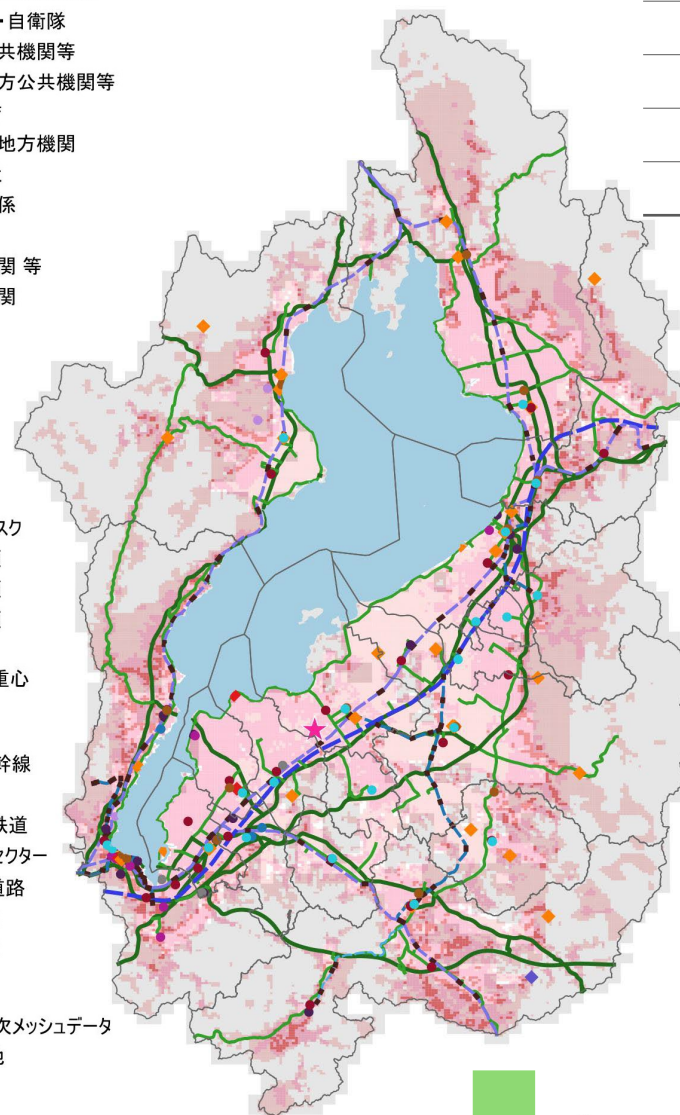
★ 人口重心

鉄道

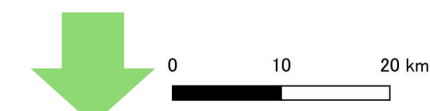
- JR新幹線
- JR
- 民営鉄道
- 第三セクター
- 緊急輸送道路
- 第1次
- 第2次

土地利用3次メッシュデータ

- 不適地
- 適地



(出所) 滋賀県防災情報マップ
総務省統計局「我が国の人口重心」
国土数値情報ダウンロードサイト



③ 第3分析:1・2の分析結果をスコア化

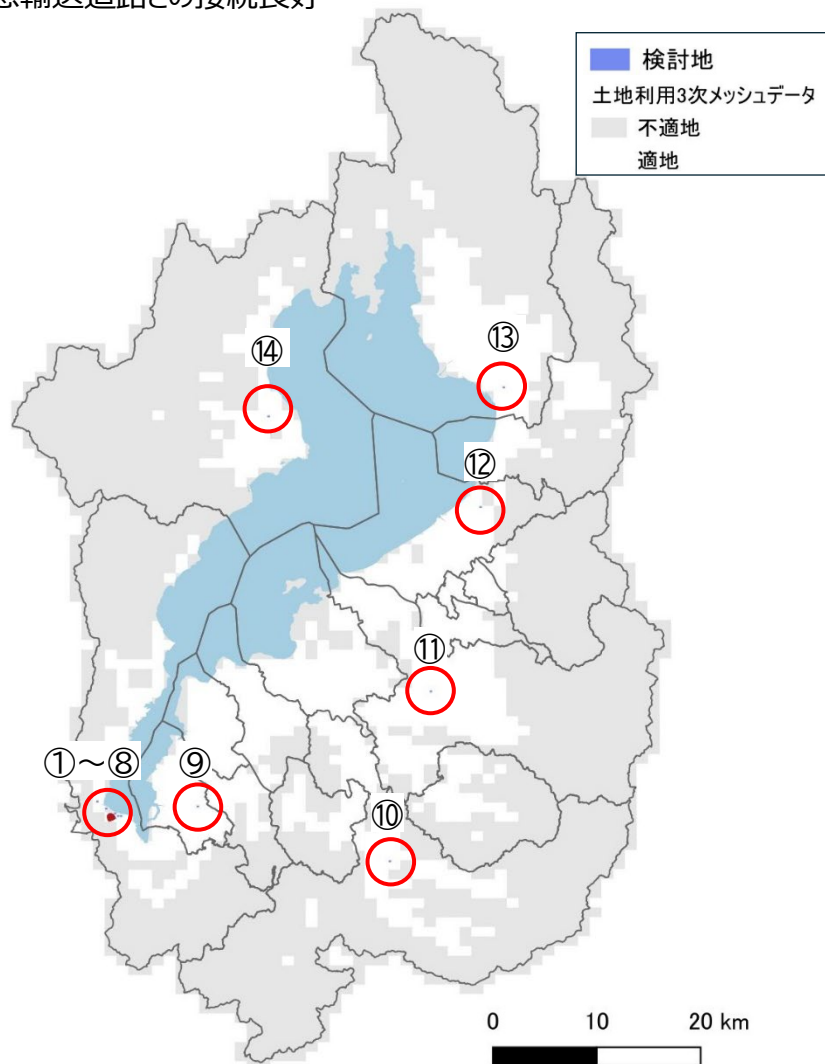
- 第1・2をスコア化して、総合計得点を算出し、上位14メッシュを適地候補として抽出
- 抽出したメッシュをベースマップは被災リスクマップ(ノーリスク~3種類)とし、第1分析・第2分析の元となった施設プロット・道路情報のレイヤを掲載。凡例も掲載

(4) レイヤ重ね合わせによる庁舎位置適正エリア結果の考察(1/2)

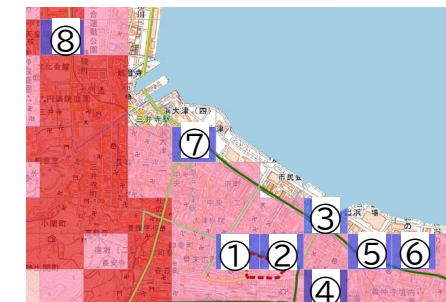
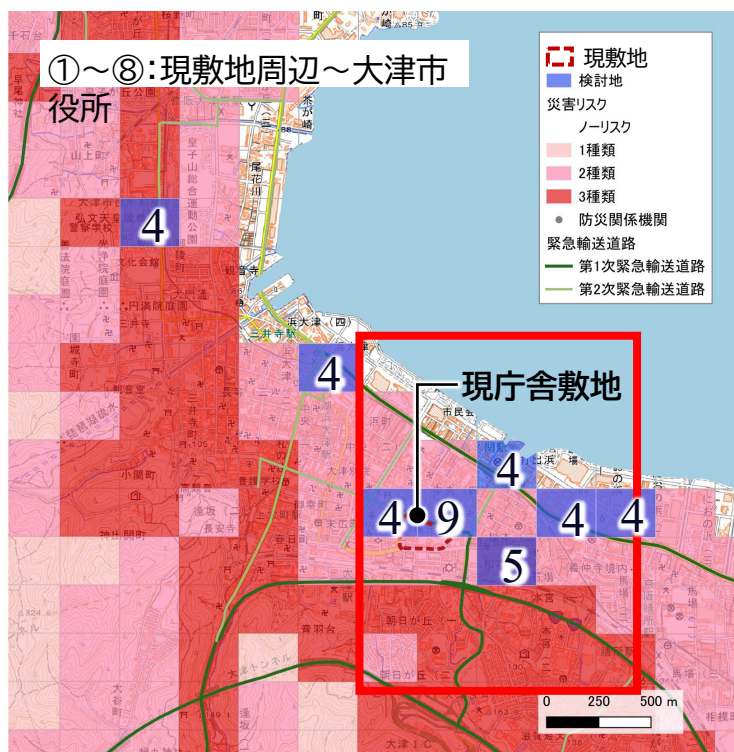
■ 県内地域メッシュ毎の、分析レイヤ重ね合わせにより、適正スコア(防災関係機関の立地・複数集積、緊急輸送道路との接続良好)を試算した結果、現敷地を含むメッシュが9点と最も高く、次点である5点メッシュや4点メッシュも現敷地周辺に複数集積しており、**現敷地周辺の優位性が高いものと判定された。**

高スコアメッシュ

- ・防災関係機関の立地・複数集積
- ・緊急輸送道路との接続良好



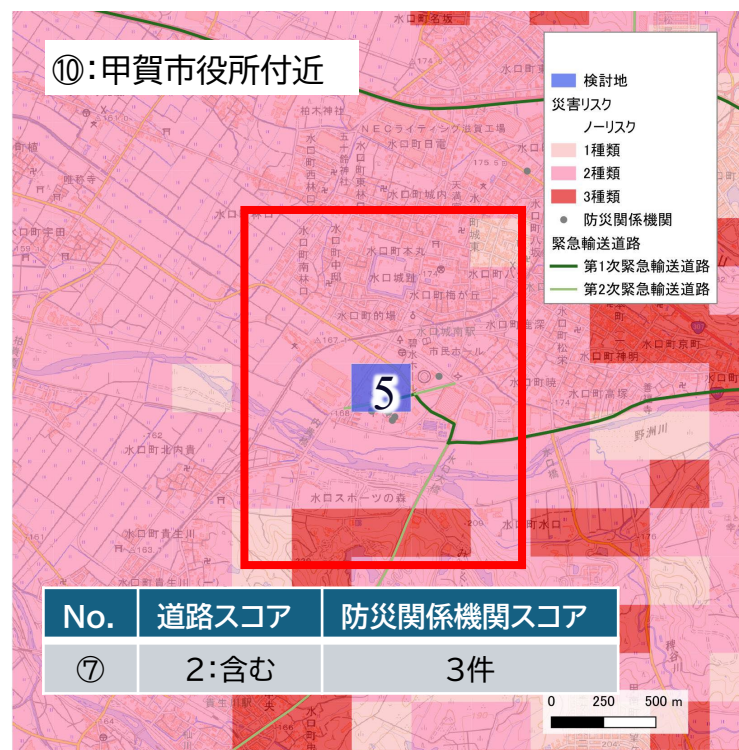
- ①～⑧: 現敷地周辺
～大津市役所
- ⑨: 草津市役所付近
- ⑩: 甲賀市役所付近
- ⑪: 東近江市役所付近
- ⑫: 彦根市役所付近
- ⑬: 湖北合同庁舎付近
- ⑭: 高島市役所付近



No.	道路スコア	防災関係機関スコア
①	2:含む	2件
②	2:含む	7件
③	2:含む	2件
④	1:隣接	4件
⑤	2:含む	2件
⑥	2:含む	2件
⑦	2:含む	2件
⑧	2:含む	2件



No.	道路スコア	防災関係機関スコア
⑨	2:含む	2件



No.	道路スコア	防災関係機関スコア
⑦	2:含む	3件

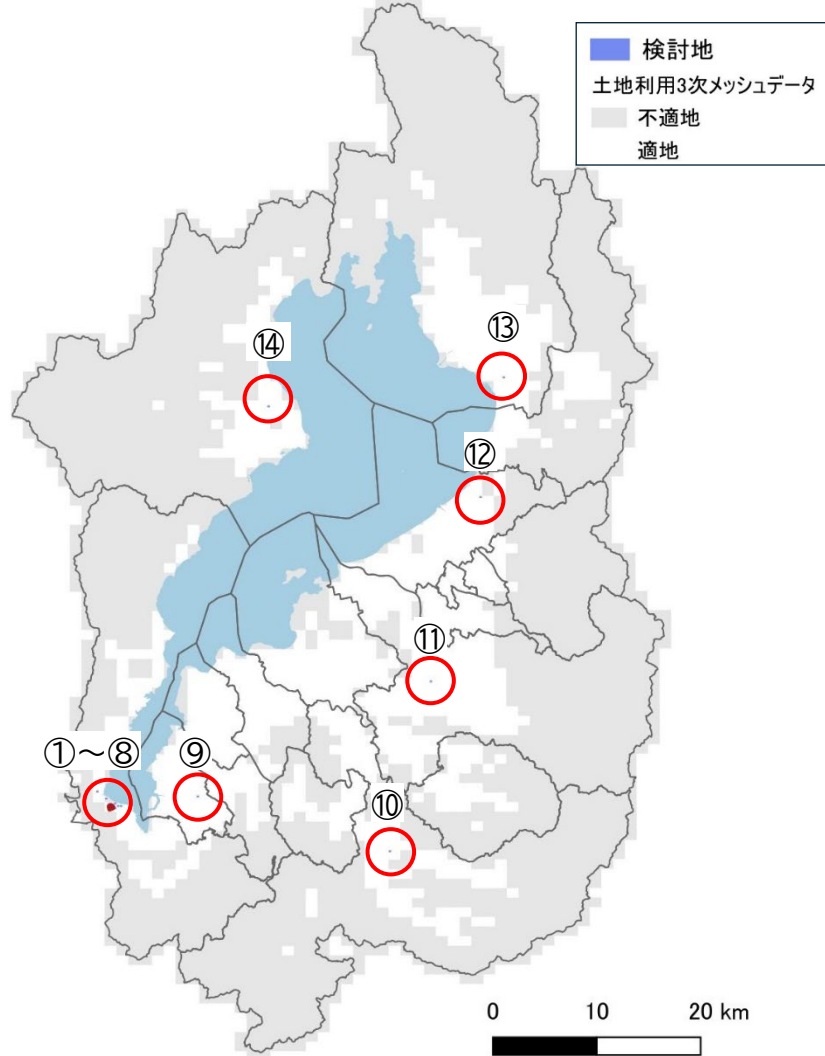
※緊急輸送道路がメッシュに少しだけ含まれる

(4) レイヤ重ね合わせによる庁舎位置適正エリア結果の考察(2/2)

■ その他地域では、4点評価の地域メッシュが市庁舎・合同庁舎周辺に見られる。

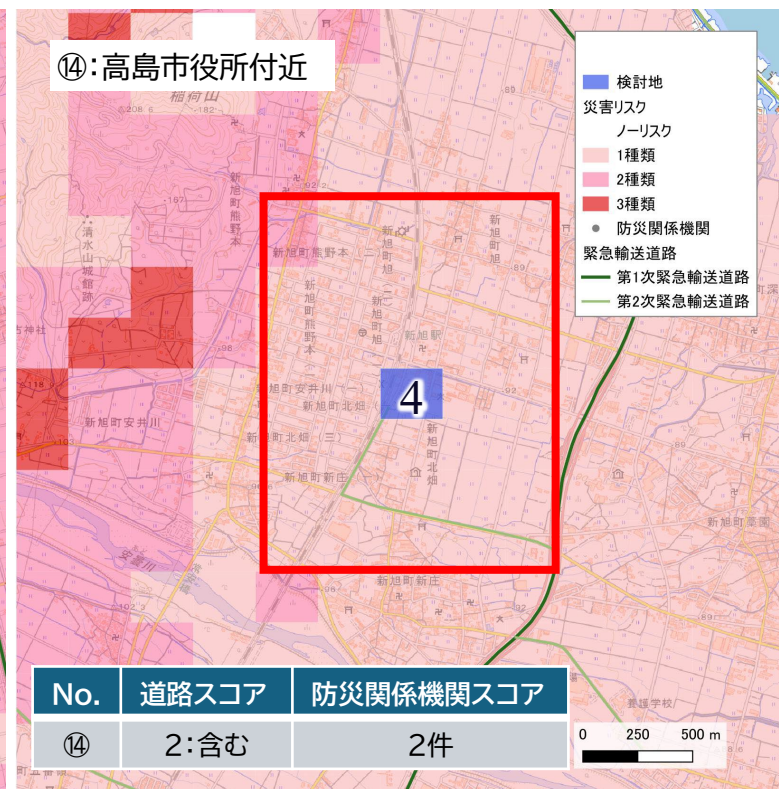
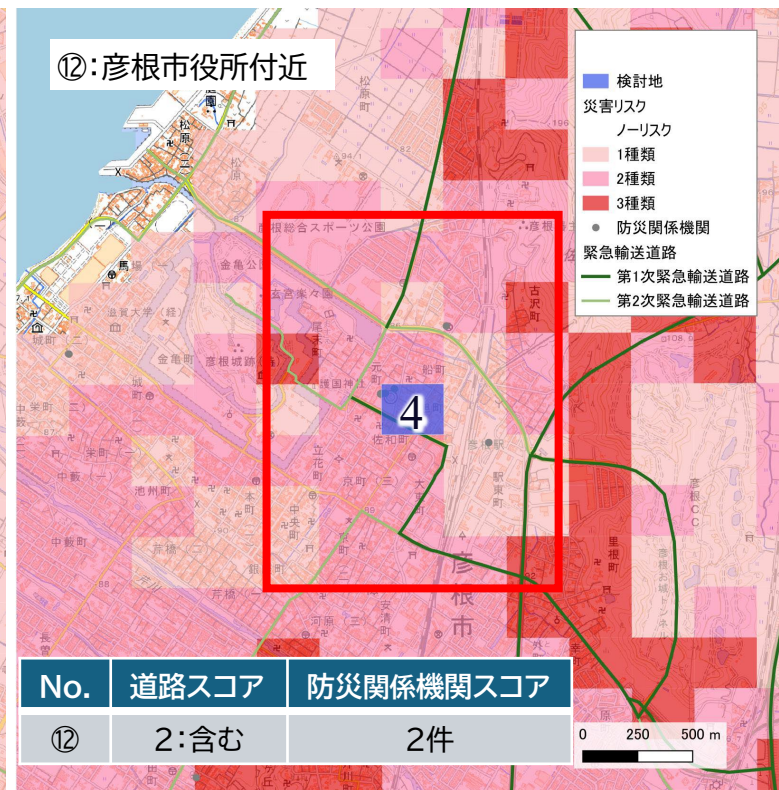
高スコアメッシュ

- ・防災関係機関の立地・複数集積
- ・緊急輸送道路との接続良好



- ①～⑧: 現敷地周辺
～大津市役所
- ⑨: 草津市役所付近
- ⑩: 甲賀市役所付近
- ⑪: 東近江市役所付近

- ⑫: 彦根市役所付近
- ⑬: 湖北合同庁舎付近
- ⑭: 高島市役所付近



(5) 現地・非現地に関する定性的観点からの比較評価

- 庁舎位置適正エリア結果の考察から、現庁舎敷地周辺の優位性が高いものと評価された。
- 「庁舎位置検討事項」に関して、県庁舎を「現地での整備を行う場合」と、「非現地での整備を行う場合」とで、定性的に比較評価を行った結果としても、**総合的に「現地での整備」に優位性が高いものと評価された。**

庁舎位置検討事項	現地で整備を行う場合	非現地で整備を行う場合
① 交通アクセス性	○ 大津駅からの近接性や緊急輸送道路等の高規格道路との接続性が高い。	△ 鉄道駅の近接性と緊急輸送道路との接続性が両立可能な立地は限定的
② 他の官公庁や施設との連携、集積度	○ 国の指定行政機関や指定公共機関(インフラ系民間企業)等の立地が多い。	× 現地よりも集積度合いが高いエリアは県内にはない。
③ 建設による周辺環境への影響	△ 利用用途に変更はないが、現状よりも建物高さが高くなる可能性がある。	△ 現状庁舎利用が為されていない場所に県庁機能が移転することとなるため、周辺環境変化に与える影響は大きい。
④ 道路や駐車場等の周辺環境整備や渋滞対策の必要性の有無	△ 駐車場利用の向上策は必要	△ 周辺の道路状況や、敷地規模等を踏まえて駐車場の規模設定や渋滞緩和策を講じる必要がある。
⑤ 移転対象施設	○ 現地内でのローリングで収まる可能性がある。	× 本庁舎に加え、警察本部庁舎も移転することとなり、移転作業・コスト負担が大きい。 (※県警察本部は、警察法の定めにより、県庁所在地での立地が必要)
⑥ 整備床面積	○ 約55,000㎡～66,000㎡	△ 約84,000㎡～95,000㎡(※左記に加え、警察本部庁舎約29,000㎡分の床面積が必要)
⑦ 整備期間	△ 現敷地内でのローリングによる段階的な整備となる。	△ 用地取得交渉に係る期間や、敷地周辺状況次第では開発に係る期間が必要となる可能性がある。
⑧ 事業費	○ 設計・監理費、既存解体費、新築工事費、移転費用等が必要	× 左記に加え、用地取得費、土地造成・インフラ整備等の開発関連費が必要(敷地条件による)。移転費用も割高となる。